天草広域連合議会概要

1　議員定数　　１０人
天草市　６人、上天草市　３人、苓北町　１人

2　議会開催
定例会　　年３回（原則２月、８月、１１月）
臨時会　　随時

3　議会常任委員会
(1)　総務常任委員会　　５人
①　総務企画課の所管に属する事項
②　消防本部・消防署の所管に属する事項
③　議会行政委員会の所管に属する事項
④　他の所管に属しない事項
(2)　厚生常任委員会　　５人
①環境衛生課の所管に属する事項
（本渡地区清掃センター、松島地区清掃センター、一般廃棄物最終処分場及び新ごみ処理施設整備関係）
(3)　常任委員の任期　　２年
令和７年２月 27 日～令和９年２月 26 日　※後任者が選任されるまで在任。
＊任期途中における議員交代は、出身市町の前議員の所属した委員会に入っていただく。

4　議会運営委員会　　４人
(1)　議会運営委員の任期　　２年
令和７年２月 27 日～令和９年２月 26 日　※後任者が選任されるまで在任。

5　質疑
本会議　１件に対し１人２回までとし、全員質疑ができる。
本会議での委員長報告に対する質疑は、同委員会所属議員は遠慮していただく。

6　一般質問
質問時間（答弁を含まず）１５分以内
通告期限は、原則として開会の４日前の正午まで
ただし、議会運営委員会で土日や祝日の都合により変更することがある。

7　天草広域連合例規集
ホームページ掲載及び関係市町の議会事務局へ配置